

中山間地域の活性化に向けた地域の様々な取組を支援します。

中山間地域においては、P27のしがのふるさと支え合いプロジェクトによる協働活動のほか、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成に向けた取組等を支援します。

## ●農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進

人口減少や高齢化が進行している中山間地域では、集落単独では地域コミュニティの維持が困難になっています。そのため、地域が**農村型地域運営組織（農村RMO）**の形成に向けて行う計画策定や実証事業等を支援しています。

令和4年度の制度開始から令和8年度までの4年間で4つの協議会が活動されています。

地区名	事業実施主体	支援期間
甲賀市 鮎河地区	羽ばたけ鮎河自治振興会	R4～R6
日野町 日野北部（桜谷）地区	桜谷地域農村RMO推進協議会	R5～R7
米原市 東草野地区	東草野農業振興会	R6～R8
大津市 仰木地区	仰木地域共生協議会	R7～R9

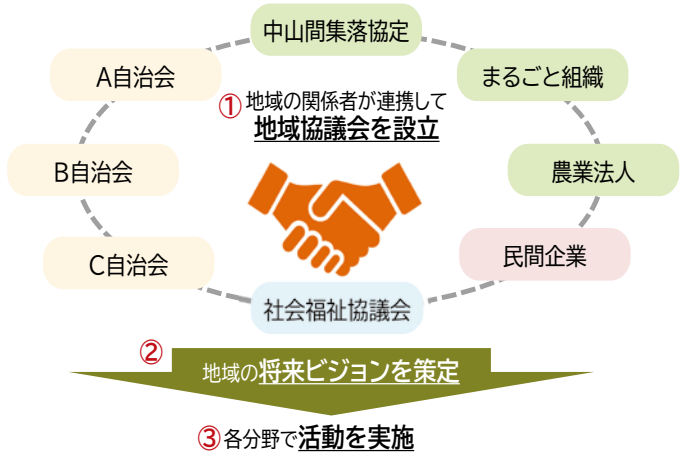


将来ビジョンの策定に向けた話し合い（東草野地区）

都市農村交流イベントの開催（日野北部（桜谷）地区）

### 農村RMOとは？

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）とは、小学校区等の複数集落の範囲において、農業者を含む多様な地域の関係者が連携して、**農用地の保全**、**地域資源の活用**、**生活支援**の3つの活動に取り組む組織のことです。



農用地の保全	地域資源の活用	生活支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの農地の保全・活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物のブランド化</li> <li>・空き家・廃校活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物支援</li> <li>・高齢者の移動支援</li> </ul>

## ●取組の検討にあたっての参考資料

地域が主体となった活性化に向けた取組について、検討の進め方や取組事例、活用できる制度等をとりまとめた「しがの中山間地域活性化ガイドブック」および「滋賀県中山間地域振興の手引き」を作成しました。

詳細は県のホームページをご覧ください。

▼情報はこちら▼



滋賀県ホームページ  
「しがの中山間地域活性化ガイドブック」



滋賀県ホームページ  
「滋賀県中山間地域振興の手引き」

